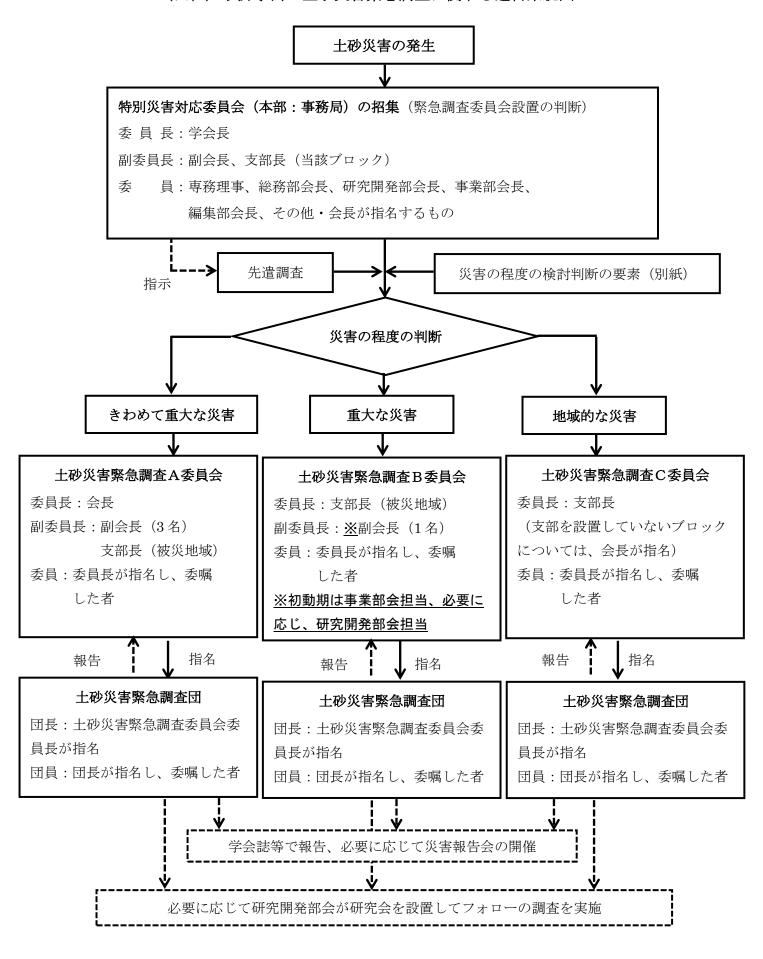
(公社) 砂防学会 土砂災害緊急調査に関する運営系統図



I. 災害の程度の判断検討の要素

1. 広域性

① 2つ以上の都府県で発生 5点

② 2つ以上の市町村で発生 3点

③ 1つの市町村内で発生 1点

2. 重大性

① 死者行方不明者の有無 5点

② 重要な道路・鉄道などのインフラへの影響の有無 3点

③ 長期的な避難の可能性有 1点

3. 行政の対応

① 内閣に災害対策連絡会等の設置 10点

② 1つの省内庁内に災害対策本部等の設置 5点

③ 被災都道府県に災害対策本部等を設置 3点

④ 被災市町村にのみ災害対策本部等を設置 1点

Ⅱ. 判断の目安

1. きわめて重大な土砂災害 合計が10点以上

2. 重大な土砂災害 合計が5~9点

3. 地域的な土砂災害 合計が4点以下

Ⅲ. 総合的な判断

「Ⅰ. 災害の程度の判断検討の要素」から「Ⅱ. 判断の目安」を特別災害対応委員会において思慮して、「きわめて重大な土砂災害」「重大な土砂災害」「地域的な土砂災害」を判断するものとする。